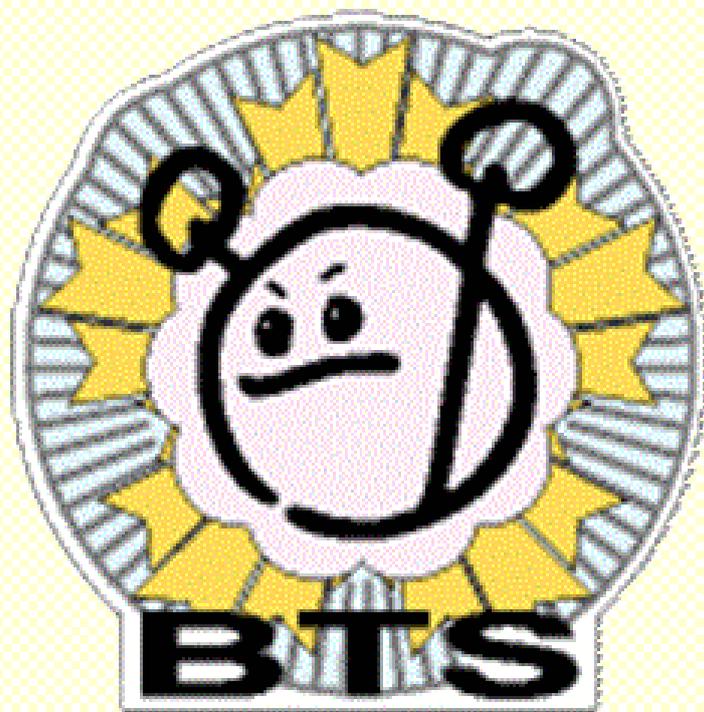


Anti-Organized Crime Campaign Center of Tokyo

*BTS*インフォメーション

Anti-Organized Crime Campaign Center of Tokyo



令和6年8月号
(第143号)

公益財団法人 **暴力団追放運動推進都民センター**

目 次

1 巻頭言

暴力団追放運動推進都民センター評議員 国分寺市長 井澤邦夫・・・・・・・・・・ 1

2 民暴コーナー

失敗例から学ぶ反社対応

第一東京弁護士会 民事介入暴力対策委員会 田村彰浩・・・・・・・・・・ 2

3 暴排ニュース

令和6年度暴力団排除関係団体連絡会総会（グランドアーク半蔵門）・・・・・・・・ 4

第11回民事介入暴力対策全国拡大協議会福岡

（オリエンタルホテル福岡博多ステーション）・・・・・・・・・・ 5

赤羽警察署管内暴力団等排除協議会発足式（赤羽葉山第一ビル）・・・・・・・・ 6

第32回警視庁管内公益企業等暴力対策連絡会総会（日本橋社会教育会館）・・・・ 7

4 ぼうついくんが行く！

国会議事堂周辺・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

5 お知らせ

不当要求防止責任者講習のお知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

賛助会事務局からのご連絡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

職員紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

暴力団追放運動推進都民センター評議員 国分寺市長 井澤邦夫



暴力団追放運動推進都民センター評議員の国分寺市長の井澤邦夫でございます。日頃より暴力団追放における啓発活動、暴力団の排除支援、困りごと相談をはじめ、幅広い事業の実施により暴力団の根絶に向け取り組んでいただいておりますことに感謝申し上げます。

暴力団の勢力については近年衰退傾向にあり、貴センターが先頭に立って実施いただいている排除活動や警視庁との連携による成果ではないか考えております。また、近年、警察庁が準暴力団と定義している集団の活動が活発化にも迅速に対応しており、昨年6月に貴センターの支援事業を準暴力団及びその他の犯罪集団に拡大したことについても大変評価をしております。

当市では、暴力団対策として平成24年9月に国分寺市暴力団排除条例を施行しました。この条例は、当市における暴力団排除活動に関する基本理念を定め、市、市民及び事業者等の責務を明らかにするとともに、暴力団排除活動を推進するための施策等を定めることにより、市民等の安全で平穏な生活を確保し、事業活動の健全な発展に寄与することを目的としています。また、同年8月には同条例をより実効性のあるものにするため、「国分寺市契約における暴力団等排除措置に関する合意書」を警視庁組織犯罪対策部組織犯罪対策第三課と締結しました。

現在、当市においては幸いにも暴力団の活動はありませんが、今後も有事の際には国分寺市暴力団排除条例の基本理念にのっとり、市民、事業者等の協力を得るとともに、警察その他関係機関との連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

当市の犯罪状況は、警視庁の発表によりますと、昨年一年間の市内の刑法犯罪認知件数は594件で、オレオレ詐欺などの特殊詐欺も26件、約4,300万円の被害額（暫定値）となっており、依然として多く発生しています。

市では、市内の犯罪発生を抑えるため、啓発活動をはじめ様々な防犯事業に取り組んでおります。警察との行政間による連携はもちろんですが、市民・事業者・各種団体を含む地域が一体となって取り組むことで、「安全・安心なまち 国分寺」の実現を目指してまいりたいと考えております。

結びに、暴力団や犯罪集団の排除に当たっては、広域的な対応が必要となります。都民の暮らしの安全・安心に向け、貴センター及び賛助会員の皆様と共に手を取り合って取り組んでいくことをお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

失敗例から学ぶ反社対応

第一東京弁護士会 民事介入暴力対策委員会 田村彰浩

反社対応の方法はケースバイケースなため、どうすべきか、について迷いがちになるところで、そこで、今回は視点を変え、「なにをすべきでないか」、「なにに留意すべきか」について、項目と実際の「失敗例」を御紹介申し上げます。

1 来訪者情報等の把握と対応責任者との連携

対応責任者が受付担当者と連携していなかったことから各部署を“たらい回し”にしてしまったため、不当要求を強めてしまった。

2 精神的、物理的に余裕を持って対応可能な場所、自社の支配、管理が及ぶ場所の選定

相手方の甘言にのり一人で相手方車両へ乗車したところ、相手方が態度を豹変させ、数時間にわたり連れ回された。その間執拗に不当要求を継続された。

3 専門部署の編制、窓口の一元化その他複数対応

担当者一人で相手方宅へ赴いたところ、軟禁された上不当要求を応諾するよう迫られた。

4 時間を区切った短時間対応、要点对応、事前準備

事前準備が不十分であった上要求ごとに説明、回答したため、長時間を要した上、相手方ペースで交渉を進められてしまった。

5 書面作成、相手方作成の書面への署名、押印は避ける

交通事故発生直後、その現場において、自らのほか勤務先も請求額全額を支払う旨の書面を作成してしまった。

6 対応責任者、担当者の一存で即答、約束をしない、事実の確認

担当者が「事実関係を調査の上、回答する」と述べたものの、その後放置したため、相手方が会社へ突然来訪した上、不当要求を強めた。

7 決裁権を有する者の対応は慎重を期す、当事者を同席させない

当初から担当取締役が対応に当たったところ、「担当取締役同席でなければ話し合いに応じない」、「担当取締役の回答以外は会社の回答と認めない」など相手方に強硬な態度をとらせてしまった。

和解の席に安易に当事者を同席させたところ、事件を蒸し返すなどの態度に出させてしまった。

8 説明文書の提示、湯茶の接待、筆記用具や灰皿の提供、花瓶の設置等は不要

面談中終始不当要求を拒否し続けたところ、湯茶をかけられた。

9 相手方情報, 対応状況, 対応内容等の記録化

実家から転居した相手方の転居先住所を確認することなく相手方の実家へ通知書を発送してしまったところ, 相手方の親が通知書を受け取ったため, 無関係の親を巻き込んだとして, 親に対する慰謝料を請求するなど不当要求をエスカレートさせてしまった。

クレーム事案の処理後, 対応内容等を記録化しなかったため, 別のクレーム事案の対応に際し, そのクレーム事案が処理済みのクレーム事案と同種事案であったにもかかわらず, 対応に手間取ってしまった。

10 警察, 暴追センター, 弁護士その他外部専門機関との連携

相手方の代理人と称する者が突然会社へ来訪したことから警察へ通報したが, 事件の説明, 通報の可能性その他あらかじめ警察と連携していなかったため, 「民事不介入」を理由に, 出動した警察官に十分な対応をして貰えなかった。

騒音等について苦情を述べる相手方に対し, 反社事件の相談先としている弁護士と連絡, 連携等することなく安易に謝罪したところ, 相手方が在籍する反社関係企業を仲介者とする工事を請け負わされ, その後も弁護士が介入するまでの間, コンサルタント料名目での不当要求を繰り返させてしまった。

いかがでしょうか。皆様の反社対応の一助, 御参考としていただければ幸甚でございます。



暴排ニュース

○ 7月10日(水) 令和6年度暴力団排除関係団体連絡会総会

(グランドアーク半蔵門)

令和6年度暴力団排除関係団体連絡会総会がグランドアーク半蔵門3階「華の間」において行われました。当連絡会は、各会員が職域・地域における暴力団排除活動を効果的に推進するために、相互に情報交換を行うなどの連携強化を図ることを目的としており、職域32、地域70(8月1日現在)の団体が加入しています。総会では、会長の暴追都民センター吉森代表理事の挨拶に続き、顧問である警視庁暴力団対策課長・米山明宏様によるご挨拶の後、役員等紹介、会則の一部改正について決議が行われました。次に新規加入団体の紹介として「立石駅北口第一種市街地再開発事業暴力団等排除協議会」が紹介され、活動状況発表として同協議会会長徳田昌久様による挨拶、事務局長上村彰雄様、副会長神山良知様による再開発事業についての紹介が行われました。その後、「東京国際空港暴力団等排除協議会」の活動状況発表では、日本空港ビルデング株式会社審議役工藤毅様による発表が行われました。続いて警視庁暴力団対策課・山寺善三様による「最近の暴力団情勢について」と題した講話が行われ、情報交換・事務連絡が行われた後、閉会となりました。



吉森代表理事による挨拶



暴力団対策課長米山様による挨拶



立石駅暴排協議会会長徳田様による挨拶



東京国際空港暴排協議会工藤様による発表

○ 7月12日（金） 第11回民事介入暴力対策全国拡大協議会福岡

（オリエンタルホテル福岡博多ステーション）

第11回民事介入暴力対策全国拡大協議会福岡がオリエンタルホテル福岡博多ステーションにて開催され、主催者挨拶、冒頭プレゼンテーションに引き続き、

第1部「背景事情、頂上決戦、保護対策、離脱就労支援の各考察」

第2部「司法制度の考察」

第3部「被害者支援の考察」

の3部構成で行われました。

第1部では、福岡県暴力追放運動推進センター専務理事(元福岡県警察刑事部長)の尾上芳信様による「工藤會対策について～頂上作戦を中心に～」と題した基調講演、報道映像上映、「福岡県の暴力団情勢と市民被害の実態」と題したパネルディスカッションが行われ、第2部では福岡県弁護士会民暴委員会委員らによる「司法制度における被害者保護」、第3部では、福岡犯罪被害者支援センター理事長及び福岡県弁護士会民暴委員会委員らによる「暴力団被害者を支える」と題したパネルディスカッションが行われました。その後、協議会総括、次々回及び開催地予告、閉会の辞が行われ、閉会となりました。



福岡県弁護士会会長徳永様による主催者挨拶



福岡県暴追センター尾上様による基調講演



博多祇園山笠

○ 7月25日(木) 赤羽警察署管内暴力団等排除協議会発足式

(赤羽葉山第一ビル)

赤羽警察署管内暴力団等排除協議会発足式が行われました。同協議会は、暴力団等による被害の未然防止と事業への介入を阻止するため、地元商店街関係者らが発足させました。同協議会の第一部では、主催者挨拶として、会長の山本倫行様による挨拶が行われた後、役員紹介、来賓紹介、がなされ、来賓挨拶として、北区長山田加奈子様、警視庁組織犯罪対策部長長坂雄太様、警視庁赤羽警察署長佐野恭一様による挨拶が行われました。その後、同協議会副会長である伊原勝利様による暴力団排除宣言が行われ、写真撮影をし、第一部が終了となりました。

第二部では、広報啓発活動として、赤羽駅前交番前で広報啓発物の配布を行い、地域住民の方に暴力団等の排除を呼びかけました。



発足式の開催状況



会長山本様による主催者挨拶



北区長山田様による来賓挨拶



組対部長長坂様による来賓挨拶



広報啓発活動の様子

○ 7月25日(木) 第32回警視庁管内公益企業等暴力対策連絡会総会

(日本橋社会教育会館)

第32回警視庁管内公益企業等暴力対策連絡会総会が日本橋社会教育会館で行われました。

警視庁管内公益企業等暴力対策連絡会は、皆様の日常生活に欠かせない公益企業の方々が暴力団排除を目的として結成した連絡会であり、各種総会や研修会等に参加し、暴力団排除の実現に向け活動しています。

同総会では、会長代理の渡辺智子様による挨拶に始まり、警視庁暴力団対策課排除担当管理官山寺善三様、当センター吉森代表理事の挨拶に引き続き、「議案審議」が行われました。

次に「その他周知事項」として、

「対応事例等報告(暴力団関係者等への対応事例報告)」回答結果

令和6年度以降の公暴連役員について

各種連絡・報告へのご協力・お願い事項について

が周知され、閉会となりました。



総会の開催状況



会長代理渡辺様による挨拶

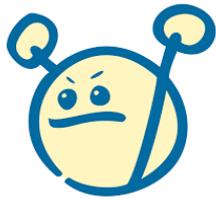


吉森代表理事による挨拶



暴対課排除担当管理官山寺様による挨拶

ほうついくんが行く！



国会議事堂周辺について

今回は、永田町一丁目国会議事堂周辺について調べてみました！

Web 掲載内容をご案内します。

「永田町」の名前が正式に生まれたのは明治五年(1872年)のことです。江戸時代、このあたり一帯は武家地で、馬場のあった道筋に永田姓の旗本(はたもと)屋敷が並んでいたため「永田馬場」と呼ばれていたことが、この町名の由来です。江戸時代中ごろから現在の議事堂裏の通りは「永田町」と呼ばれ始めました。明治期には大半が軍用地に変わりましたが、国会議事堂が昭和十一年(1936年)に完成すると、国政の機能が集中し、政治の中心地となりました。(千代田区役所ホームページより)

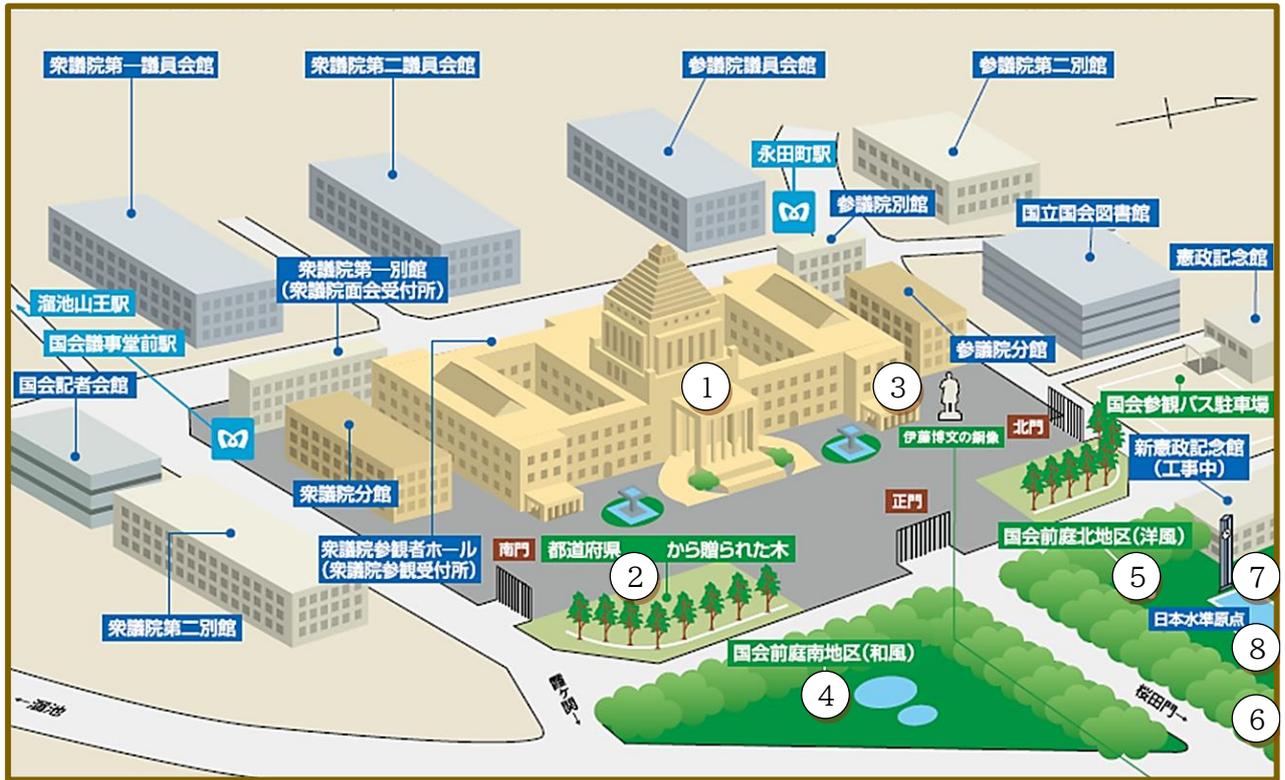
第一回帝国議会が開かれたのは1890(明治23)年。初めて議会が開かれた第一次仮議事堂は、建設されて約2ヶ月で焼失し、急遽第二次仮議事堂が建設されました。その後、一般公募から選ばれた渡辺福三氏の凶案で1920(大正9)年、新議事堂が着工されます。ですが、第二次仮議事堂の焼失により第三次議事堂を建設したことが原因で、新議事堂の建設は停止。その後、着工から17年の歳月を経て、1936(昭和11)年11月に新議事堂が完成されました。

南北の幅206メートル、中央棟の高さ65メートルを誇る「国会議事堂」。中央党を境にして左側が衆議院、右側が参議院です。参観ロビーには、議長が使用するギャベルの複製、天皇陛下がお座りになった御椅子、国会議事堂の歴史などが展示されています。

法律案の審議や、内閣総理大臣の施政方針演説などが行われる議会。国会の開会式では議会に天皇陛下が迎えられます。議会正面中央にある議長席の後ろには天皇陛下の座る椅子が置かれ、天井には唐草模様があしらわれたステンドグラスの天窓が取り付けられています。

参議院と衆議院の間に位置するのは、2階から6階まで吹き抜けになった中央広間。天井までの高さは約33メートルあり、法隆寺の五重の塔が入る高さです。広間には、議会政治で功労をたたえて伊藤博文、大隈重信、板垣退助の銅像を建設。その中に一つだけ、銅像が建てられていない空いている台座があります。これには、4人目の銅像を決められず将来へ持ち越された説や、「政治に完成はない」というメッセージが込められている説など、さまざまな逸話があります。

「国会議事堂」では平成2年11月以降、議会開設百周年を記念して毎日ライトアップを実施。ライトアップされる時間は、日没から20時まで。ライトアップされると、中央党が夜に浮かび上がりあたりは荘厳な雰囲気になります。(千代田区観光協会ホームページより)



① 国会議事堂中央玄関



② 都道府県から贈られた木

③ 伊藤博文の銅像



④国会前庭南地区

大名屋敷や有栖川邸邸を経て霞が関離宮となり戦災で焼失後は、現在の回遊式庭園となっています。



⑤国会前庭北地区

江戸時代のはじめ加藤青正の屋敷敷があり、後に大老井伊直弼が居住した場所です。1912年(明治45)当時の東京市長が日米親善の証として桜を贈り、その返礼に1915年(大正4)米国からハナミズキが贈られました



⑥櫻の井

近江・彦根藩井伊家上屋敷の表門にあった江戸の名水として知られていた井戸で2016年(平成28)に現在の位置に移設されました。



⑦時計台

立法・行政・司法の三権分立を表現する三角塔です。



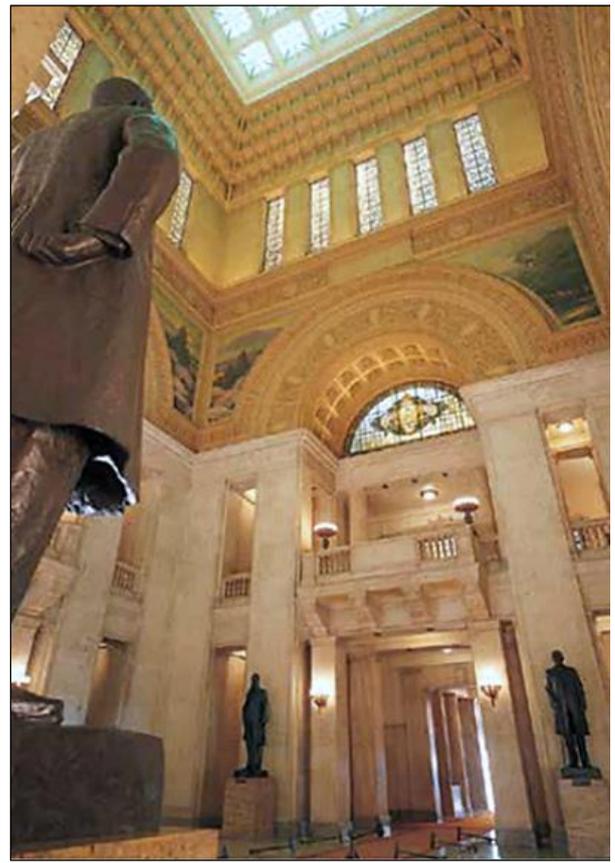
⑧日本水準原点

1891年(明治24)5月に設置された全国の土地の標高を決める基準点で、2019年(令和元)に国の重要文化財に指定されました。



中央玄関

中央玄関は、普段、閉められていますが、国会の開会式に天皇陛下をお迎えするとき、衆議院議員総選挙または参議院議員通常選挙後の国会召集日に議員が登院するとき、外国の元首などがご訪問の際に開かれます。



伊藤博文



板垣退助



大隈重信

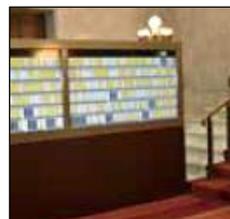
中央広間

中央玄関を入ると、中央塔の真下に当たる所に中央広間があります。4階吹き抜きで、上方から光線を入れており、窓と天井にはステンドグラスがはめこまれています。その広さは267.65平方メートル、天井までの高さ32.62メートルあります。この広間には、議会政台確立に功労のあった伊藤博文、板垣退助、大隈重信の銅像が三方に立っています。



衆議院玄関

衆議院議員は、通常この玄関から登院、退出します。玄関を上がったホール正面には、衆議院議員として50年以上在職し、かつ、憲政の功労者として衆議院名誉議員の称号を贈られた尾崎行雄と三木武夫の胸像が設置されています。



登院表示盤

衆議院の玄関を入ると左側に登院表示盤が備え付けてあり、議員が登院したときは、各自、氏名の下に表示されているボタンに触れて登院を表示します。



御休所

中央広間から中央階段を上がると、天皇陛下の御休所があります。陛下は、開会式の当日、この御休所にお入りになり、両院の議長と副議長がここで陛下にお目にかかります。この部屋の造作は、総繪造の本漆塗りになっているなど、当時の建築や工芸の粋を集めたものといわれています。



衆議院議場

本会議が開かれるところで、正面中央の高い椅子のある席が議長席、その左隣が議長の職務を補佐する事務総長の席となっています。議長席を中心として左右にそれぞれ2列の席がありますが、前列は国务大臣席で、内閣総理大臣は左側の議長席に近いところにあります。

議席は、議長席に向かって左から右へ、所属議員数の多い会派から順次、各会派別に座るのが慣例となっています。各議席には、氏名標といわれる黒い四角柱に議員の氏名を書いたものが備え付けられています。

(衆議院ホームページより)

不当要求防止責任者講習のお知らせ

～受講可能な講習の予定～

開催日	会場	講習種別	交通の便
10月7日(月)	台東区花川戸2-6-5 台東区民会館 8階 第2会議室	定期講習	東京メトロ線等 浅草駅 徒歩5分
10月21日(月)	オンライン講習 (暴追都民センターから配信)	選任時講習	
10月24日(木)	オンライン講習 (暴追都民センターから配信)	選任時講習	
10月30日(水)	中央区日本橋人形町1-1-17 日本橋社会教育会館 8階 ホール	選任時講習	東京メトロ 人形町駅 徒歩5分

※ 講習の受付開始は午後1時から、会場型、オンライン型ともに、講習開始は午後1時30分から概ね3時間です。

※ 受講を希望される会員企業の方で、新規で受講を希望する企業は、自社で「不当要求防止責任者」を選任して、事業所を管轄する警察署の暴力団対策係に「責任者選任届出書」を提出するか、警視庁ホームページの「行政手続オンラインサイト」からオンライン申請をした後、講習担当にご連絡ください。

既に、不当要求防止責任者を選任されている企業の方は、講習担当にご連絡ください。

賛助会事務局からのご連絡

1 実地調査の実施について

暴力団情報の提供を受けている会員は、「暴力団情報利用規約」によりデータを利用していた
だいているところですが、当該「利用規約」のとおり、各会員のデータの利用状況等について、
当センターが確認するための実地調査を行っております。

本年も8月から順次、実施する予定としていますが、実地調査の対象となった会員には、別
途、電子メールで日程調整の依頼をしますので、ご都合の良い日の回答をお願い致します。

2 賛助会費請求書の再発行について

令和6年度用賛助会費請求書については、既に5月末を期限として各賛助会員へ送付（電子
メール若しくは郵送）しましたが、期限までに入金が確認できていない会員については、期限
を延長した賛助会費請求書を再発行しましたので、期限までにお振込みいただきますよう願
い致します。

なお、既に入金済であるのに再発行された賛助会費請求書が届いた場合には、申し訳ありま
せんが、メールにて「入金日」の連絡をお願い致します。

3 届出事項の変更について

「連絡先責任者」「所在地」「メールアドレス」などに変更があった場合は、「届出事項変更届」
を書面又は専用フォームでご提出していただく必要があります。

「届出事項変更届」は、当センターのホームページ「賛助会」からダウンロード若しくは専用
フォームへアクセスすることができます。

賛助会に関するお問い合わせ先

暴追都民センター 0120-893-240（フリーダイヤル/都内からの発信のみ）

03-3291-8930（ガイダンス2番）

職員紹介

不当要求防止責任者講習担当 成瀬 正 純

警視庁に奉職し38年間、昭和、平成、そして令和の時代を夢中で駆け抜けて、令和2年3月、世界中が新型コロナウイルス感染症の脅威に震撼していたなか退職し、次なる舞台を与えていただき、当センターで「不当要求防止責任者講習」を担当し、4年の歳月が過ぎました。

出身地は愛知県西三河地方で、趣味は居合道(警視庁居合同好会所属)です。

刑事としての経歴は、バブル景気で浮かれていた時代、暴力団が「シノギ」(資金獲得活動のこと)を民事介入暴力や企業・行政対象暴力等にシフトさせて、街なかを跋扈し縄張り争いや組織拡大を目論み、頻繁に対立抗争を起こすなど、その存在が世の中を恐怖と不安に陥れ社会問題となり、それを取り締まるための法制化が叫ばれていたときに始まりました。

警察署(麴町、深川、城東、中央、蔵前)勤務では、主に「暴力犯捜査」を、刑事部捜査共助課では、指名手配犯の顔写真を記憶して、街なかの雑踏やギャンブル場等で見つけ出して、検挙する「見当たり捜査」に従事するという、二刀流(?)刑事でした。

新型コロナウイルス感染症はいずれ終息するでしょうが、片や暴力団等反社会的勢力ウイルスは生き残りを賭け、その姿かたちを巧妙、狡猾に変異させ増殖し、暴力、威力と詐欺的手法を用いて、金を得るためなら手段を選ばず、社会制度を逆手にとって身勝手に悪用したり、人の心に恐怖、不安、困惑等を無理やり植え付け、それに乗じて不当要求を仕掛けてきます。

暴力団等反社勢力からの不当要求に屈することなく、被害防止対策に必要な知識や情報の共有化を図るため「不当要求防止責任者講習」を通じて、暴力団等反社勢力の実態と情勢、関係法令の解説、組織的対応の重要性、具体的対応要領等を紹介しますので、積極的な受講をお願いします。

賛助会々員の皆様が取り組む、暴力団等反社会的勢力排除活動の一助となれば幸いです。

令和6年8月号編集後記

☆ 私の故郷(徳島)では、8月12日から15日までの4日間、日本三大盆踊りの「徳島市阿波おどり」が開催されます。私が幼い頃は、市内のいたる場所で熟練した踊り子の踊りが披露されていました。現在は、演舞場と栈敷席が設けられ、国内外から100万人が訪れ、街全体が踊り子と観客らが一体となり、熱気と歓喜に包まれます。機会があれば、徳島にお越しただいて、阿波おどりの熱気を肌で感じていただければと思います。私の故郷の夏の風物詩としてご紹介させていただきました。

唄にある、「踊る阿呆に見る阿呆、同じ阿呆なら踊らにゃ、そんな……。」の、お囃子に乗って。

☆ 8月22日に「暴力団排除セミナー」をベルサール東京日本橋において開催します。皆様のご参加を心からお待ちしております。(荒川)